

## 指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名 : 株式会社クリーンテック  
代表者及び住所 和歌山県和歌山市三番丁54番  
代表取締役 久保 伊代
2. 指名停止措置期間 : 令和6年1月10日から令和6年2月9日まで(1ヵ月)
3. 指名停止措置の範囲 : 近畿地方整備局管内
4. 事実概要 : 株式会社クリーンテックの代表取締役は、和歌山市発注の清掃業務の入札を巡り、落札した別の業者を脅したとして、令和5年10月23日に脅迫の疑いで和歌山西警察署に逮捕された。
5. 指名停止措置理由 : 株式会社クリーンテックの代表取締役が脅迫の疑いで逮捕されたことは、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)及び「地方整備局(港湾空港関係)所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第15号(不正又は不誠実な行為)に該当するため。  
従って、本件については、指名停止1ヵ月を適用する。

### <工事請負契約に係る指名停止等の措置要領 別表第2>

(不正又は不誠実な行為)

15 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不相当であると認められるとき。

### ○問い合わせ先

国土交通省近畿地方整備局

総務部契約課 TEL : 06-6942-1141

契約課長 大桐 敦彦 (内線 2511)

建設専門官 磯川 健一 (内線 2512)